

法科大学院の入学者選抜における 適性試験とその他の選抜資料の関係

椎名久美子ⁱ 杉澤武俊ⁱ 櫻井捷海ⁱⁱ

大学入試センター適性試験は多くの法科大学院の入学者選抜で用いられているが、適性試験以外に用いる選抜資料や、適性試験と他の選抜資料の比重などは、各校の教育理念に応じた判断にゆだねられている。適性試験の妥当性—入学者選抜指標としての適切性—について入学後の成績との関係から検討しようとする際には、入学者集団の能力特性を把握する必要があるが、多様な選抜方法が行われているため、入学者の能力特性は法科大学院によって異なる様相を示すと考えられる。紀要論文では、コースや選抜方法の異なる4つの法科大学院の事例について、適性試験総合得点とそれ以外に課される選抜資料の関係を分析した。

既修コースの選抜ではどの法科大学院でも法律科目が課されるが、適性試験総合得点とどのように組み合わせて合否の判断に用いるかによって、入学者における適性試験総合得点と法律科目合計点が異なる関係を示すことが示

された。高い倍率の選抜で適性試験総合得点と法律科目合計点の和を合否の判定基準に用いた事例では、適性試験総合得点と法律科目合計点は入学者において負の相関を示した。一方、同程度の高い倍率の選抜を行った別の法科大学院では、未修コースと既修コースを区別せずに各選抜資料で優秀な成績を修めた者を合格させた後で、既修コース希望者に対して法律科目の試験を行った。この事例では、既修コースの入学者において、適性試験総合得点と法律科目合計点の間に相関関係は認められなかった。

未修コースの入学者選抜では法律科目が課されることはなく、小論文、面接、志望理由書、学部時代の成績、語学等のうちから、いくつかは課される場合が多い。紀要論文で分析を行った2つの未修コースの選抜事例では、受験者において、適性試験総合得点は面接などの選抜資料の得点と弱い正の相関関係を示しており、多面的な能力評

価に貢献していることが示された。また、志願者に課された小論文（あるいは論文）、面接、提出書類（のいずれか）の間で弱い正の相関が認められ、複数の選抜資料を用いて志願者の資質を多面的に評価していることが示唆された。ただし、学部成績に関する資料については、複数の大学をまたいだ共通の指標として用いることの問題点も示された。

紀要論文で取り上げた事例の範囲でも、入学者選抜に用いた選抜資料間の関係は、法科大学院によって異なる様相を示している。各校における入学者選抜時の成績と入学後の成績の関

係を解釈する際には、入学者選抜時の選抜資料間の関係を把握した上で行う必要がある。また、各法科大学院の入学者集団は選抜を経ているために、比較的均質な能力を持つことになる。そのような入学者集団では、入学者選抜時の成績と入学後の成績に強い相関関係は生じない可能性がある。すなわち、個々の法科大学院における相関関係だけを見ても、法科大学院全体における相関関係を反映したものにはなっていない可能性が高い。適性試験を含めた各選抜資料の妥当性について論ずるには、多くの法科大学院の保有するデータを集積する必要がある。

ⁱ 研究開発部 試験評価解析研究部門

ⁱⁱ 適性試験企画調整官（現 大学入試センター名誉教授）